

## 「かわまちづくり」に期待

河川を活用した「かわまちづくり」という取り組みが全国各地で進められている。市町村が民間事業者や地域住民などと連携して、地域の景観、歴史、文化等を生かし、河川空間とまち空間を融合させた良好な空間形成を目指す取り組みのことである。

国は2009年度に、国や県等の河川管理者が、地域のかわまちづくりを支援する「かわまちづくり支援制度」を創設した。市町村などの推進主体は、河川管理者と「かわまちづくり計画」を共同作成し、河川管理者は計画の登録や計画に基づいたソフト面・ハード面の支援を行っている。

全国では23年8月時点で264カ所の計画登録がある。三重県では伊勢市の勢田川、名張市の名張川に加え、23年8月に玉城町の宮川の計画が新たに登録された。現在、桑名市でも、揖斐川河口周辺地区での計画作成に向けた検討が行われている。

玉城町では19年5月に開設した宮川河川敷の環境学習拠点「たまき水辺の楽校」周辺に、キャンプのできる芝生広場や散策路などの既存施設と融合した新たな交流拠点を生み出すため、護岸や船着き場の整備などの水辺整備を進めている。

玉城町には清流・宮川、田丸城址、豊かな自然といった地域資源があるが、その魅力を観光振興に十分に生かしきれていないという課題がある。また、町内人口が減少するなかで、住民同士の活発な交流機会を増やし、地域における次世代の担い手を育成し、持続的に発展できるまちづくりが必要なことから、それらを解決するために期待されている。

かわまちづくりは多様な主体が連携して進める取り組みであるため、共通認識や相互理解が深まり、地域のさまざまな課題解決につながることを期待される。その過程では、地域の魅力を再発見し、地域の愛着や誇りが醸成されたり、世代を超えて地域の将来像が共有されたりするなどの相乗効果が得られるであろう。今後県内各地に広がっていくことを期待したい。

(PPP/PFI事業部 主任研究員 三宅 佐俊)